

新婚



平成29年4月から
 「牧之原市新婚さん住む住む助成制度」が始まりました

市では、結婚により牧之原市内のアパートなどに住む人の新生活を応援するため、平成29年4月から「牧之原市新婚さん住む住む助成制度」として、助成金の拡充と新設を行いました。

利用および申請にあたっては、事前に企画政策課に相談してください。

牧之原市新婚さん住む住む助成制度

対象者	所得判定基準	家賃判定基準	対象助成金
新婚世帯	所得340万円未満	なし	結婚新生活支援助成金(拡充)
	所得340万円以上	4万5千円以上 4万5千円未満	しあわせ新婚さん家賃助成金(新設) ×(補助対象外)

*所得340万円は年収に換算すると約439万円(夫婦一方の収入の場合)。

拡充

結婚新生活支援助成金

牧之原市内のアパートなどの住居へお住まいになる新婚のご夫婦に対して、住居の初期費用や家賃などの一部を助成します。

【対象者】

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに、婚姻届を提出したご夫婦

【条件】

- ▼夫婦の年間所得の合計が340万円未満であること
- ▼対象となる住居が牧之原市内にあり、夫婦の双方または一方の住所が当該住居にあること
- ▼平成29年1月1日以降に結婚に伴い居住する住宅(アパートなど)の賃貸借または購入によるものであること

新設

しあわせ新婚さん家賃助成金

牧之原市内のアパートなどの賃貸住宅へお住まいになる新婚のご夫婦に対して、家賃などの一部を24カ月間助成します。

【対象者】

平成29年4月1日から平成31年

問い合わせ 企画政策課 澤入 ☎(23) 0040

3月31日までに、婚姻届を提出したご夫婦

【条件】

- ▼対象となる住居が牧之原市内にあり、夫婦の双方または一方の住所が当該住居にあること
- ▼牧之原市の市税などに滞納がないこと
- ▼5年以上市内に定住する意思があること
- ▼結婚新生活支援助成金による助成を受けていないこと
- ▼他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと

【助成金額】

最大24万円(家賃月額4万5千円以上の賃貸住宅に居住している場合、月額4万5千円を超えた部分について1万円を上限として、24カ月間助成)

【申請方法】

交付申請書に必要な書類を添付し、婚姻届が受理された日と賃貸住宅への入居日のいずれか遅い日から2カ月以内に、企画政策課に提出してください

開発

輝く高台に向けて

問い合わせ 新拠点整備室 横山 ☎(23) 3333

東名高速道路相良牧之原IC北側区域の開発は、第2次総合計画の「輝く高台開発プロジェクト」に位置付け、進められています。昨年、まちづくりの方針などをまとめた整備構想を策定し、広域交流・産業交流拠点、儲かる農業振興の拠点として、「賑わいの場」「農業・茶業振興の場」「雇用の場」「快適な住宅用地」「公共機能」の導入を目指しています。

スピード感を持って取り組む

平成29年2月26日、土地区画整理事業の実施に向けた検討を行う「牧之原市IC北側土地区画整理準備組合」の設立総会が、牧之原小学校体育館で開かれました。総会では、土地や建物の所有者など約150人が出席(委任状含む)し、準備組合の規約や11人の役員などを決めました。会長に就任した鈴木芳明さんは、「地域の発展のためにスピード感を持って一生懸命努力したい」と抱負を述べました。

今後、準備組合と市が一体となって、事業の検討や魅力的なまちづくりに取り組んでいきます。



総会で抱負を述べる鈴木会長

整備事務所の開設

市では、4月から開発区域西側に、「牧之原市IC北側整備事務所」を開設し、担当部署(新拠点整備室)を配置しました。



水害

平成29年5月から「大井川」の洪水時に緊急速報メールを配信

問い合わせ 防災課 西原 ☎(23) 0056

平成29年5月から、焼津市、島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町を対象に、「大井川」の洪水時に緊急速報メールの配信がスタートします。

*市町境などでは、配信エリア外にも配信される場合があります。

メール配信時は緊急性が非常に高い状態

国土交通省(大井川の河川管理者)では、洪水に関わる情報を、対象の配信エリアにある個人のスマートフォンや携帯電話へ一斉に配信します。メールが配信される時には、生命に関わる緊急性が非常に高い状態を意味します。

*自動で配信されるため、登録などは必要ありません。

配信のタイミング

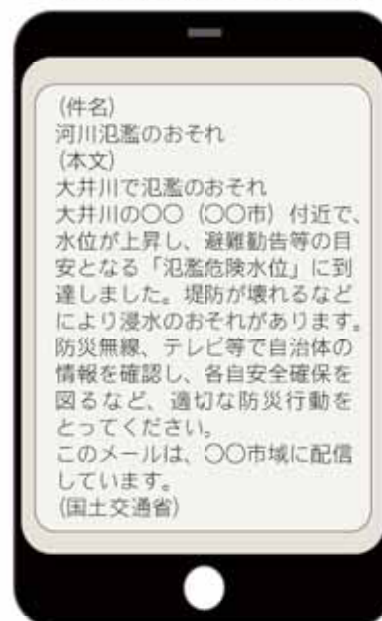
- ①大井川の河川氾濫の恐れがあるとき
大井川の河川水位が避難勧告の目安となる「氾濫危険水位」に到達した場合
- ②氾濫が発生したとき
堤防を越えて大井川の水が流れ出たり、堤防が壊れて大量にあふれ出ている場合

【問い合わせ】

国土交通省 中部地方整備局
 静岡河川事務所 調査課
 ☎054(273)9104

*詳細は静岡河川事務所ホームページをご覧ください。

自動配信されるメール(例)
 氾濫危険水位に到達した場合



国の管理区間である海から「島田市神座・神尾地区」までの範囲が配信の対象

消防団本部

階級	氏名
団長	伊藤正哉
副団長	木下和義、綿村英雄、栗田篤、神崎寛英

分団長

分団	担当地域	氏名
1	静波区(鹿島・道場町内会を含む)	大石桂史
2	細江区	小林和博
3	坂部区	村田幸介
4	牧之原(相良)・牧之原(榛原)区	鈴木健悟
5	勝間田区	飯塚 徹
6	川崎区(鹿島・道場町内会を除く)	枝村俊吉
7	相良・福岡・波津・須々木区	久保裕肇
8	大江・片浜区	紅林裕也
9	大沢・菅山区	山崎崇司
10	地頭方・落居・豊岡・新庄・遠渡区	大石有希
11	中里・白井・神寄・西萩間・東萩間区	長野真也

本年度は伊藤正哉新団長の下、520人の団員で市民の安全安心を守るため、団員一丸となって活動します。
 今年の9月には、静岡県消防操法大会が開催され、榛原支部大会を優勝した4・5分団が小型ポンプ操法の部に出場します。
 また、女性消防隊には新たに3人が加わり、防火・防災活動などを実施し、市民の防災意識を高めていきます。



女性消防隊による花火教室

消防

平成29年度牧之原市消防団の体制
市民の安全安心を守る

問い合わせ 防災課 加藤 ☎(23) 0057

地区長

相良地区	種茂和男	萩間地区	長谷川明広	川崎地区	池田幹男	勝間田地区	木下勝朗
片浜地区	森下善治	地頭方地区	山下太市	細江地区	赤堀康彦	坂部地区	大石吉彦
菅山地区	森田 定	牧之原地区	大崎信博				

区長

相良区	阿部一博	白井区	中田二三男	遠渡区	原口雅夫
福岡区	北川幸克	神寄区	坂本昌広	静波区	池田幹男
波津区	種茂和男	西萩間区	齊藤義雄	細江区	赤堀康彦
須々木区	鈴木義弘	東萩間区	小笠原 博	川崎区	神谷好一
大沢区	森田 明	牧之原区(相良)	水嶋真志	勝間田区	木下勝朗
大江区	矢部定芳	地頭方区	山下太市	牧之原区(榛原)	大崎信博
片浜区	森下善治	落居区	小塚賢司	坂部区	大石吉彦
菅山区	森田 定	豊岡区	齋藤郁夫		
中里区	長谷川明広	新庄区	柏原好雄		

町内会長

1 丁目	山村 豊	堀の内	飯田 武	切山下	加藤高行
2 丁目	大石 茂	時ヶ谷	大草 茂	切山中	村松道白
3 丁目	井狩 明	道 上	松浦富雄	勝田上	竹内實郎
4 丁目	中西明俊	後 原	西田敏文	勝田下	中田光高
東5丁目	村松活廣	谷の口	朝比奈紳弘	三 乗	飯塚 隆
西5丁目	平岡良夫	橋 向	高塚昭男	朝 生	本杉隆博
6 丁目	辻 和巳	藤 沢	柴本博史	牧之原北	高塚 優
仲 町	渡邊敏明	橋 柄	榎田勇治	布 引 原	八木康夫
10 丁目	西谷萬壽男	新 戸	山田幸雄	牧之原中央	根上茂治
11 丁目	加藤隆夫	庄 内	枝村 明	牧之原南	山本佳延
12 丁目	石川貞夫	鹿 島	藤 浪 寛	坂部第1	小関武利
東 慶 林	大石龍雄	日 機 装	垂水正敏	坂部第2	栗田博之
県 営 住 宅	大石ルミ	仁 田	高橋英明	坂部第3	寺田克巳
青 池	藤田郁夫	道 場	中西康則	坂部第4	竹内俊弘
寄 子	加藤正明	追 廻	中原俊郎	坂部第5	板倉 元
西 福 田	只井三好	中	伊藤道明	坂部第6	吉添利道
東 福 田	吉中幸平	勝 間 下	太田吉香		
根 松	中山正雄	勝 間 上	山本隆市		

自治

自治振興のリーダー
平成29年度の地区長・区長・町内会長をお知らせします

問い合わせ 企画政策課 松井 ☎(23) 0053

実施している事業の種類

自立相談支援事業 (市社会福祉協議会へ委託)	生活の困窮に関する一般的な相談を幅広く受け付け、支援策を検討し、ハローワークなど各種相談機関と必要に応じて連携しながら実施していきます。
住居確保給付金	失職などにより経済的に困窮し住居を失った、あるいは失う可能性のある人に対し、家賃相当額の「住居確保給付金」を支給します。一定の要件があります。
家計相談支援事業 (市社会福祉協議会へ委託)	「公共料金が払えない」、「収入があるのに生活がうまく回らない」、「借入金が大きい」など、家計のやりくりの問題があるケースへの支援を行います。
子どもの学習支援事業 (平成29年夏開始予定)	生活困窮などの理由で、十分な学習の機会に恵まれないお子さんに学習の機会を提供します。
就労準備支援事業 (平成29年秋開始予定)	「履歴書が書けない」、「面接にうまく答えられない」、「求職の申し込みの仕方が分からない」など、求職活動のノウハウを学ぶところから始め、早期の就労につなげる事業です。

制度の内容
 この制度は、生活が立ち行かなくなり困窮して生活保護などに陥ることの無いように支援していく制度です。

「家賃が払えない」、「病気がちで不安」、「失業してしまつた」、「仕事を見つけない」、「借入金が多く生活ができない」などの問題を一気に解消する制度ではありませんが、暮らしの中で不安や困窮を抱えている人の相談を受け、それらを解決していくよう当事者と一緒に考えていきます。

福祉

生活に不安をお持ちの人は相談してください
生活困窮者自立支援制度を活用しましょう

問い合わせ 社会福祉課 福田 ☎(23) 0078



申し込みをされた家庭で光回線の引き込み工事を行う業者

整備
 市は昨年度、光ファイバー網未整備地区を全域整備し、超高速ブロードバンドサービスを利用できる環境を整えました。
 3月からサービス提供を開始し、光ブロードバンドサービスに申し込みをされた家庭へ、順次光回線の引き込み工事を行っています。

整備

光ブロードバンドサービス
 市内全域で利用できる環境に整備
 問い合わせ 管理情報課 萩原 ☎(23) 0055

光ブロードバンドサービスの利用方法

NTT西日本が提供する光ブロードバンドサービスの利用を希望する場合は、NTT西日本または光コラボレーション事業者と契約する必要があります。
 光コラボレーション事業者とは、NTT西日本から光回線を借り受けて、光アクセスサービスを提供する事業者をいいます。
 現在、光コラボレーション事業者は、300社以上あります。申し込みを希望される人は、NTT西日本の受付窓口またはコラボレーション事業者へ直接お問い合わせをお願いします。

申し込みをされた家庭で光回線の引き込み工事を行う業者

組織

今年度もよろしくお願ひします
 平成29年度市役所の体制

問い合わせ 総務課 山本 ☎(23) 0050

- 建設課 (建設課長) 神野祐一 (産業経済課長) 望月満
- 総務課 (総務課長) 小栗弘行 (防災課長) 鈴木精治 (管理情報課長) 菅沼範彰 (防災課長) 桑田浩之 (政策協働課長) 加藤彰 (協働まちづくり専門監) 大石隆
- 秘書広報課 (秘書広報課長) 田形正典 (企画政策課長) 大石光良 (公共施設管理課長) 永野智芳 (財政課長) 内山卓也
- 市民生活部 (市民生活部長) 長野茂 (市民課長) 前田富治 (相良窓口課長) 神谷清乃 (納税課長) 河原崎貞行 (環境課長) 大石雅史
- 健康福祉部 (健康福祉部長) 大石弘子 (健康長寿まちづくり専門監) 高橋伸行 (社会福祉課長) 櫻井康章 (高齢者福祉課長) 鈴木郁美 (子ども子育て課長) 前田明人
- 健康推進課 (健康推進課長) 水嶋美穂子 (社会福祉協議会派遣) 横山和久
- 産業経済部 (産業経済部長) 辻良典 (産業政策専門監) 辻村浩之 (農政課長) 原口亨 (お茶特産課長) 福代英正 (商工企業課長) 大石佳伸
- 観光交流課 (観光交流課長) 八木康仁 (外交・スポーツ交流室長) 松坂正年
- 建設部 (建設部長) 加茂川雅弘 (建設管理課長) 八木一人 (土木施設管理課長) 石原直樹 (建設課長) 飯塚一日 (都市計画課長) 高塚明男 (水道課長) 戸塚秀明
- 教育文化部 (教育文化部長) 植田勝 (教育総務課長) 山本喜宣 (学校教育課長) 大石友巳 (社会教育課長) 岡村優
- 会計管理課 (会計管理課長) 村瀬彰行
- 議会事務局 (議会事務局次長) 前田里芳 (議会事務局) 小田嘉巳
- 保健衛生部 (保健衛生部長) 小田嘉巳 (環境保全センター所長) 不知一敏
- 医療介護部 (医療介護部長) 植田照子 (坂部保育園) 大窪妙子 (菅山保育園) 不知いづみ (相良保育園) 河原崎みち子 (地頭方保育園) 加茂川雅美 (牧之原保育園) 榎本知枝子 (相良こども園) 名波令子 (地頭方幼稚園) 小田知恵子

新たな組織体制	
[政策協働部] 総合計画などに関する業務と総合計画重点プロジェクトの推進業務を集約	企画課 → 企画政策課 地域創生課 → 企画政策課公共施設マネジメント係
[市民生活部] 廃棄物対策に関する業務と環境・衛生業務を集約	環境課廃棄物対策係を廃止 → 環境課環境衛生係へ移管
[健康福祉部] 長寿介護係と医療介護推進係を統合し総合的推進体制を整備 介護保険サービス事業所やケアマネジャーの支援などを専門的に行う係を新設	高齢者福祉課長寿支援係 → 高齢者福祉課地域包括ケア推進係 高齢者福祉課医療介護総合推進係 高齢者福祉課介護保険係 → 高齢者福祉課介護保険係 高齢者福祉課介護保険指導係
[建設部] 公共施設の老朽化に伴う改修や統廃合による整備などに対し建築工部門の工事の発注や実施面における支援体制を整備	建設課避難施設整備係 → 建設課公共施設整備係
[相良幼稚園] 認定こども園に変更	相良幼稚園 → 相良こども園

保険

平成29年度後期保険料
 後期保険料の軽減特例などが見直しされました
 問い合わせ 市民課 内藤 ☎(23) 0023

保険料の軽減特例の見直し

制度発足時からの激変緩和措置として継続してきました特例制度が、制度の持続可能性や被保険者の世代間・世代内の負担の公平性を高めるため、見直しされました。

▶ 均等割保険料

対象	軽減の割合	
	平成28年度	平成29年度
資格取得日前日に社会保険などの被用者保険(いわゆるサラリーマンの健康保険)の被扶養者だった人	9割	7割

▶ 所得割保険料

「被保険者本人の所得-33万円」の額	軽減の割合	
	平成28年度	平成29年度
前年の基礎控除後の総所得金額などが58万円以下	5割	2割

均等割保険料の軽減対象の見直し

物価上昇分の緩和措置として、軽減の対象となる判定所得基準額が引き上げられました。

▶ 均等割保険料の軽減対象所得基準額(世帯主およびすべての被保険者の総所得金額などの合計)

区分	平成28年度	平成29年度から
5割軽減	33万円+26万5千円×世帯の被保険者数	33万円+27万円×世帯の被保険者数
2割軽減	33万円+48万円×世帯の被保険者数	33万円+49万円×世帯の被保険者数

福祉

手話奉仕員の養成
 手話について知っていますか?
 問い合わせ 社会福祉課 大窪 ☎(23) 0072

手話奉仕員養成講座(入門編)受講者募集

日時	平成29年6月13日(金)～11月7日(金) 午後7時～午後9時 全21回
会場	榛原文化センター、吉田町健康福祉センターはあとふる
対象	高校生以上で、牧之原市・吉田町に在住している人または牧之原市・吉田町に通勤や通学をしている人
申込方法	電話にて社会福祉課へ問い合わせください。
定員	10人
参加費	3,240円(テキスト代)
申込期限	平成29年5月26日(金)
備考	託児サービス(有料)あり

手話は、聞こえない方にとってコミュニケーションをとるための重要な「言語」です。
 手話について知り、手話を言語として表現できる人が増えていくことで差別や偏見のない地域社会の実現につながります。



手話奉仕員養成講座の様子

牧之原市・吉田町手話奉仕員養成講座講師団より

9月には、牧之原市で全国ろうあ者体育大会が開催され、聞こえない方が多く訪れます。「ありがとう」「頑張って」「お疲れ様」、そんな手話が市のいたるところで見られ、聞こえない方と楽しく話しができればうれしく思います。私たちと手話を学んでみませんか?

市では、「手話奉仕員養成講座」という手話について学ぶ機会を設けています。初心者向けの手話の講座ですので気軽に参加ください。